

令和2年度決算に基づく 健全化判断比率等について

問い合わせ 財政課 TEL04-2998-9030



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、
令和2年度の決算についての
健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

～ 算定結果 ～

早期健全化基準からみて、健全な財政状況です。

前年と比較して、

実質公債費比率は0.5ポイント上昇、
将来負担比率は0.7ポイント上昇しました。

早期健全化 基準

実質赤字比率：11.25%
連結実質赤字比率：16.25%
実質公債費比率：2.5%
将来負担比率：350%

いずれかの基準値以上となった場合、
財政状況の悪化と判断され、
自主的な改善努力が必要となります。

実質公債費比率と 将来負担比率 の変動の理由

実質公債費比率は、令和2年度の元利償還金等
が増加した影響等により、単年度比率が前年度より
約0.9ポイント上昇し、直近3カ年の平均値で表
す実質公債費比率の値は0.5ポイント上昇しました。

将来負担比率は、将来負担額に充当できる基金
額が減少したことの影響等により、前年度より0.7
ポイント上昇しました。

実質赤字比率

赤字はありません！

一般会計と狭山ヶ丘土地区画整理特別会計、所沢駅西口土地区画整理特別会計（これを「一般会計等」といっています。）に生じている赤字が、市の標準財政規模に対してどれくらいの割合を占めているかを表すものです。

黒字の場合は算定されません。

連結実質赤字比率

赤字はありません！

一般会計等に病院や上下水道の企業会計を含めて市の全ての会計に生じている赤字が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合を占めているかを表すものです。黒字の場合は算定されません。

健全化判断比率の内容

実質公債費比率

3. 1%

（前回値 2. 6%）

『東部クリーンセンター延命化事業』に係る地方債の元利償還や、PFIで実施した『市民文化センター改修事業』の建設費支払いにより、実質的な公債費等が増加した一方、これらの公債費等から控除される普通交付税の事業費補正等が減少したことにより、実質公債費比率が上昇しました。

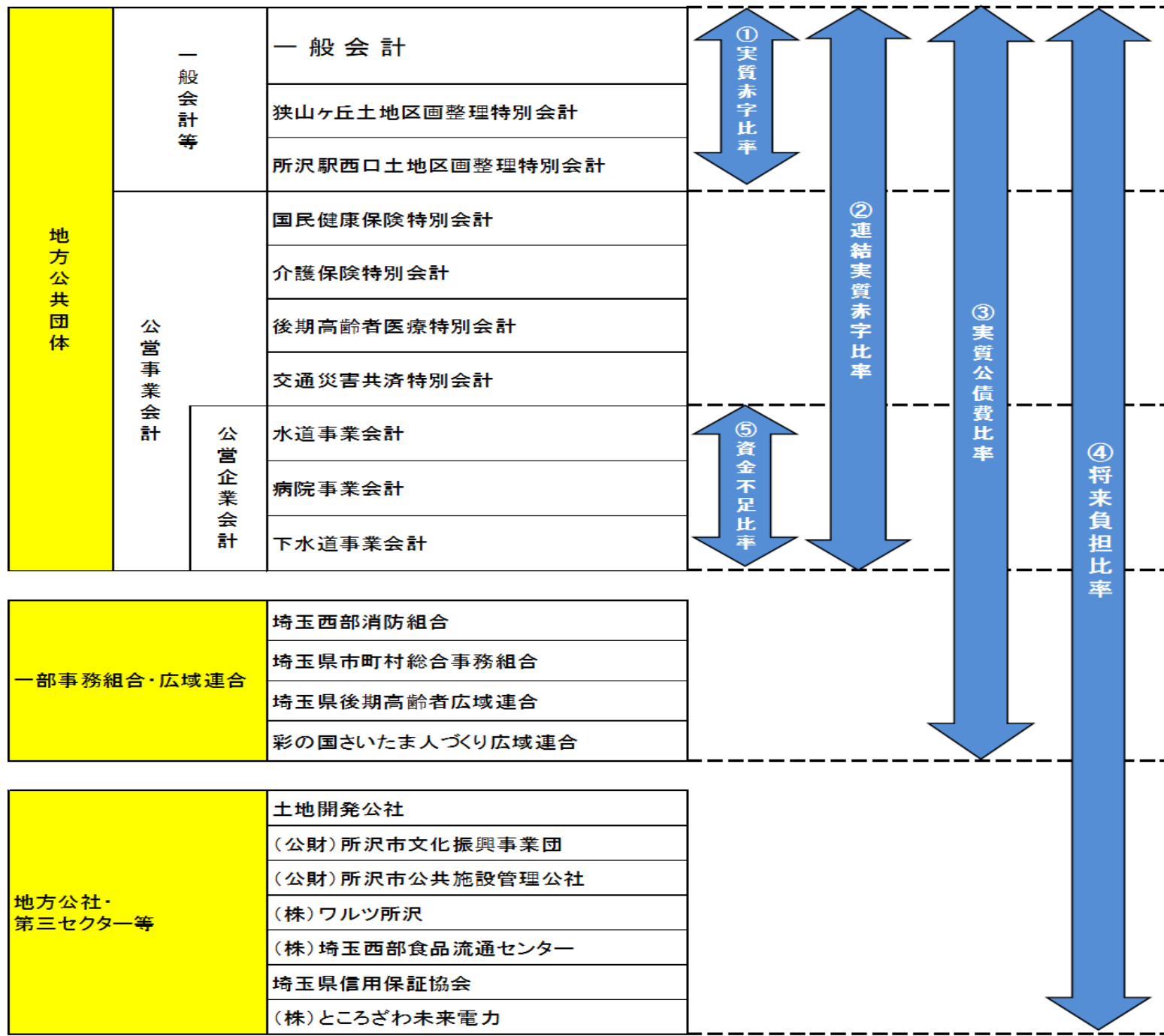
将来負担比率

6. 9%

（前回値 6. 2%）

令和2年度は将来負担額としては減少したものの、『施設整備基金』や『道路整備基金』、『中心市街地再開発整備基金』など将来負担額に充当できる特定目的基金が減少したことにより、結果として将来負担比率が上昇しました。

令和元年度健全化判断比率・資金不足比率の対象会計



資金不足比率の 内容

公営企業の経営健全化に
関する指標

水道事業会計

資金不足なし

下水道事業会計

資金不足なし

病院事業会計

資金不足なし

公営企業の資金不足を、
事業規模である料金収入の規模と比較して
指標化するものが資金不足比率です。

公営企業の赤字や借金が大きくなって
一般会計に影響を及ぼすことがないよう、
個々の収支をチェックしています。

